

令和6年7月31日

会 員 各 位

一般社団法人 愛知県建設業協会
専務理事 三宅勝敏

【愛知労働局】最低賃金の改定に係る業務改善助成金のご案内

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素より本会の事業活動に対しまして、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、最低賃金について、昨年10月に41円の引き上げがありましたが、本年10月に改定が予定されており、厚生労働省の審議会において議論されているところです。

これに先立ち、愛知労働局よりこれに関する助成金のご案内がありました。

本助成金は、事業場内で最も低い時間給を一定額以上引上げて、生産性向上に資する設備投資等（例：新型クレーン・ステンレス製型枠・施工管理システム等の導入）を行う場合、それに要した費用の一部を助成する制度となっております。会員の皆様方におかれましては、支給の要件など制度内容を確認してご検討いただくとともに協力会社の皆様にもお知らせいただければ幸いです。

尚、お問い合わせ等につきましては、以下のとおりです。

<お問い合わせ>

【業務改善助成金コールセンター】TEL 0120-366-440

<交付申請書等の提出>

【愛知労働局雇用環境・均等部企画課】TEL 052-857-0313

以 上